

## 島原市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会市民公募委員の募集について

島原市において、成年後見制度利用促進基本計画を策定するにあたり、市民公募委員を募集します。

### 【募集要領】

- ・ 会議名 島原市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会
- ・ 募集人数 1人
- ・ 応募資格
  - ・ 本市に住民登録のある方
  - ・ 年齢が18歳から75歳までの方
  - ・ 平日の日中に開催される会議に出席できる方
- ・ 任期 委嘱日から令和3年3月31日まで（予定）
- ・ 報酬 策定委員会への出席につき、別に定める額を支払う
- ・ 申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、市役所福祉課へ持参、郵送又はFAXでの申込を受け付ける。期限末日の消印有効とする。
- ・ 申込期限 令和2年7月10日（金）まで

---

問い合わせ先 島原市福祉課 地域福祉班  
電話 0957-63-1111（内線 271）  
FAX 0957-62-2923

島原市成年後見制度利用促進基本計画 策定委員会委員  
応募申込書

ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日( 歳)
住所	
連絡先	
活動歴 (国・県・市町村の審議会等の委員・モニター等の経験など)	

【記入について】 ・活動歴については、差支えない範囲で記入して下さい。  
・審議会等については、協議会、懇話会等を含みます。

【応募先】 〒855-8555  
島原市上の町 537 番地  
島原市福祉保健部福祉課(福祉事務所) 地域福祉班  
電話:0957-63-1111 (内線 271)  
FAX:0957-62-2923  
Mail:[fukushi@city.shimabara.lg.jp](mailto:fukushi@city.shimabara.lg.jp)

【応募期限】 令和2年7月10日(金) 当日の消印有効